

エコドライブ支援車載機（燃費計）の貸出について



川崎市では、地球温暖化の問題や道路沿道の大気環境問題への対策として、エコドライブ普及推進事業に取り組んでいます。これらの事業の一環として、瞬間燃費や平均燃費を表示してエコドライブを支援するガソリン車用の燃費計の貸し出しを行っています。エコドライブに取り組んでいる方や関心のある方など、是非ご活用ください。

- **対象**
川崎市民または川崎市在勤の方
- **貸出期間**
2ヶ月間（2ヶ月が経過する前にご返却ください）
- **申込方法**
裏面の申込用紙を交通環境対策課あて FAX もしくは郵送
※申込受付後、交通環境対策課からご連絡いたします。
- **受け渡しの方法**
 - <貸出時> 交通環境対策課窓口へ直接
※お越しの際は、氏名・住所を証明するもの（運転免許証等）を持参ください。
 - <返却時> 郵送 または 交通環境対策課窓口へ直接
※貸出費用は無料ですが、郵送による返却をご希望の場合、郵送料のご負担をお願いします。

<問い合わせ先>

川崎市環境局環境対策部交通環境対策課（川崎市役所第3庁舎17階）

電話 044-200-2530 FAX 044-200-3922

住所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1



エコドライブ支援車載機(燃費計)貸出 申込用紙

下記使用条件に同意し、燃費計の借受を希望します。

(フリガナ) 氏名	()
住所	〒 -
電話番号	(昼間に連絡のとれる番号をご記入ください。)
FAX 番号または メールアドレス	

※ 自動車検査証の内容をご記入ください。

初度登録年月(年式)	(記入例)平成16年7月
メーカー・車名	() (記入例)トヨタ(ウィッシュ)
型式	(記入例)CBA-ANE10G
原動機の型式	(記入例)1AZ

※ご記入いただいた情報については、事業の目的以外には使用しません。

<下記事項が使用条件となります。よく読んで同意のうえご応募ください。>

- ・ 貸出用の燃費計は車両によって搭載できない場合があります。
- ・ 搭載可否の確認等のため、燃費計が空いている場合であっても申込後貸出開始まで1~2週間程度、時間を要する場合があります。
- ・ 取扱い説明書をよく読み、正しく使用してください。
- ・ 貸与した燃費計の取付け及び取外しは自己責任で行い、運転に支障が出ないよう取付け作業を行ってください。
- ・ 事故及びその他事故に類する事象に対する責任は市として負いかねます。
- ・ 借受者は貸与した燃費計の管理責任を負います(資産の改変・譲渡・転貸・処分・目的外使用等はできません)。
- ・ 貸与した燃費計を破損又は紛失した場合は、速やかに交通環境対策課に連絡してください。なお、故意又は重度の過失等の場合、購入費相当額を賠償していただくことがあります。